

令和3年  
(2021年)  
5月号

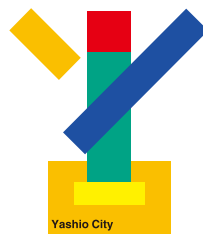
毎月10日発行



広報

# やしお

住みやすさナンバー1のまち 八潮



No.846

●発行/八潮市  
●編集/秘書広報課  
〒340-8588  
埼玉県八潮市中央1-2-1



八潮市公式  
ホームページ

☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <http://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ [hishokoho@city.yashio.lg.jp](mailto:hishokoho@city.yashio.lg.jp)

●今月の主な内容● 1・2面：新型コロナウイルスワクチン接種/子育て世帯生活支援特別給付金/ 3面：八潮市建築物耐震改修促進計画、補助金などの支援制度



5月9日まで資料館で行われた季節展示「端午の節句」

## 新型コロナウイルスワクチン接種

65歳以上の高齢者への新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります。

問保健センター ☎995-3381

### ●5月10日からワクチン接種が始まります(完全予約制)

対象の方には、4月22日に接種券(クーポン券)を発送していますので、八潮市専用予約サイト(<https://yashio.hbf-rsv.jp>)または八潮市新型コロナウイルスワクチンコールセンターへ電話で予約してください。毎週月曜日の午前10時から、2週後の月曜日から日曜日までの予約受け付けを開始します。

※64歳以下の方への発送時期は、決定次第お知らせします。

### ワクチン接種を希望する 皆さんへ

八潮市では、4月26日から予約受け付けを開始しました。

5月は、国からのワクチン供給量が少ないため、しばらくは電話がつながりにくい状況や、予約を取りにくい状況が続きます。

しかしながら、ワクチンは希望するすべての人が接種できるよう順次供給されますので、安心してお待ちいただきますようお願いいたします。

〈2面へ続く〉

### 予約や一般的な問い合わせ

#### 八潮市新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎0570-200-814(受付=月~金曜日 午前10時~午後7時、日曜日 午前10時~午後6時※6月以降も設置予定)

※土曜日、祝日は受け付けしていません。※通話料がかかります。

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,496人(+40人) 男…48,029人(+38人) 女…44,467人(+2人)  
世帯…44,482世帯(+196世帯) 令和3年(2021年)4月1日現在



〈1面から続き〉

●接種会場 (接種会場では予約できません)

表 個別・集団接種ができる医療機関など (4月27日現在)

	接種会場名	住所	接種開始日
個別 接種	後谷診療所	南後谷751	5月17日
	えばと脳神経外科・内科クリニック	緑町3-23-2	5月17日
	おぐら小児科医院	大曾根244-2	6月4日
	軽部クリニック	大瀬1-7-1	5月17日
	埼玉回生病院	大原455	6月中旬
	佐藤医院	伊勢野142	5月31日
	渋谷皮膚科・内科クリニック	八潮1-28-7	5月17日
	清水内科クリニック	中央1-8-4	5月17日
	にしかわ脳神経外科クリニック	大瀬6-9-9	5月24日
	広瀬病院	八潮2840-1	5月25日
	藤井クリニック	八潮2-2-8	5月17日
	緑町こどもクリニック	緑町3-23-2	5月17日
	八潮駅つばめクリニック	大瀬1-10-12	5月17日
	八潮駅前内科こどもクリニック	大瀬1-1-3	5月17日
	八潮耳鼻咽喉科クリニック	中央1-8-4	5月17日
八潮整形外科内科	南後谷865	5月17日	
八潮中央総合病院	南川崎845	6月中旬	
集団 接種	①保健センター	平日=①、土曜日(午後のみ)・日曜日=①~③(*)	八潮8-10-1 5月10日
	②八潮メセナ・アネックス		大瀬1-1-1 6月以降
	③エイトアリーナ		鶴ヶ曾根1535-1 5月22日

※土・日曜日の集団接種は、①から③のいずれかで実施します。

予約スケジュールの例

毎週月曜日の午前10時から、2週後の月曜日から日曜日までの予約受け付けを開始します。  
 ※1回目の予約の際に、2回目の予約も同時に行います。  
 ※65歳以上の方の接種を、7月末までに終了するように計画しています。

- ①5月10日(月) 午前10時から予約受け付け  
5月24日(月)~30日(日)の接種分
- ②5月17日(月) 午前10時から予約受け付け  
5月31日(月)~6月6日(日)の接種分
- ③5月24日(月) 午前10時から予約受け付け  
6月7日(月)~13日(日)の接種分

これ以降の予約についても同様のスケジュールとなります。

月	火	水	木	金	土	日
5/10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
①の予約可能期間						
31	6/1	2	3	4	5	6
②の予約可能期間						
7	8	9	10	11	12	13
③の予約可能期間						
14	15	16	17	18	19	20

接種の仕組み、意義、政策などの問い合わせ

**厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター**  
 ☎0120-761-770  
 (受付=毎日 午前9時~午後9時)

副反応などについての専門的な相談

**埼玉県専門相談窓口**  
 ☎0570-033-226  
 (受付=毎日 24時間)  
 FAX048-830-4808  
 (聴覚障がい者専用)

ひとり親世帯対象

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

問子育て支援課 ☎209

	令和3年4月分 児童扶養手当受給者	公的年金給付等 受給者	新型コロナウイルス 感染症の影響を受けた 家計急変者
給付対象者	令和3年4月分の児童扶養手当受給者	令和3年4月分の児童扶養手当の支給が、公的年金給付などを受給していることにより、全額支給停止となっている方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯の方(右の★印参照)
給付額	児童1人あたり 50,000円		
申請など	申請不要(対象者には、4月中旬に通知を発送)	申請書(子育て支援課または市ホームページで入手)を、窓口または郵送で子育て支援課へ(令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金の支給者には、5月中旬に申請書を発送予定) 申請期限:5月20日~令和4年2月28日	
給付日	5月11日	申請月の翌月以降に随時支給	
給付方法	児童扶養手当登録口座へ振り込み	指定の銀行口座などへ振り込み	

★新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変者

次の1、2の両方の要件に該当する方

1 児童扶養手当支給要件

- 次のいずれかに該当する子どもを育てている父または母、もしくは主として生計を維持する養育者
- ・父母が婚姻を解消した子ども
  - ・父または母が死亡した子ども
  - ・父または母に一定の障がいがある子ども
  - ・父または母の生死が明らかでない子ども
  - ・父または母に1年以上遺棄されている子ども
  - ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
  - ・父または母が法令により1年以上拘禁されている子ども
  - ・母が婚姻によらないで懐胎した子ども

※婚姻には、婚姻届を提出していない内縁関係などを含みます。

2 1年間の収入見込み額(\*)が児童扶養手当支給対象収入額(表2参照)未滿の方

\* (令和2年2月以降の任意の1カ月分の収入) × 12 とする

表2 児童扶養手当支給対象収入額

扶養人数	収入基準額		
	父母	父母以外の養育者	扶養義務者
0人	3,114,000円	3,725,000円	3,725,000円
1人	3,650,000円	4,200,000円	4,200,000円
2人	4,125,000円	4,675,000円	4,675,000円
3人	4,600,000円	5,150,000円	5,150,000円
4人	5,075,000円	5,625,000円	5,625,000円
5人	5,550,000円	6,100,000円	6,100,000円

# 八潮市建築物耐震改修促進計画 および補助金などの支援制度

市では、建築物の耐震化に取り組んでいくため、旧耐震基準建築物の耐震化の促進に向けた取り組みなどを定めた、新たな八潮市建築物耐震改修促進計画（令和3～7年度）を策定しました。

☎開発建築課 ☎468、(生垣設置奨励金) 公園みどり課 ☎320

## 八潮市建築物耐震改修促進計画

### 【本計画の主な内容】

- 1 埼玉県、八潮市の被害想定および他計画との関連性
- 2 建築物の耐震化の現状と今後の目標  
本計画における耐震化の現状と今後の目標については、下表のとおりです。

耐震化の目標 (単位：パーセント)

対象建築物※1	現状		目標	
	令和2年度	令和7年度	令和2年度	令和7年度
住宅	83		95	
多数の者が利用する建築物	市有	94	100	
	民間	93	おおむね解消※2	

※1 対象は旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)の建築物  
 ※2 国の基本方針で95パーセント以上から100パーセントの間

- 3 建築物の耐震化の促進に関する施策
- 4 支援体制 など

### 【補助金・奨励金】

#### ①木造住宅耐震診断・耐震改修補助金

##### 〈対象となる建物〉

昭和56年5月31日以前に建てられた木造在来工法の2階建て以下の一戸建て住宅または、併用住宅（延べ面積の2分の1以上が住宅のもの）

##### 〈補助金額〉

■耐震診断……耐震診断に要した費用の2分の1に相当する額（上限5万円）

■耐震改修……(1)耐震改修工事に要した費用の23パーセントに相当する額（上限25万円）  
 (2)補助金対象者が65歳以上であり、耐震改修工事に要した費用が30万円を超える場合には、(1)の補助金に15万円を加算

#### ②危険ブロック塀等撤去改修補助金

##### 〈対象となる危険ブロック塀等〉

公道に面した高さが1.2メートルを超えるコンクリートブロック造または組積造の塀で地震により倒壊するおそれがあると認められ

るもの

##### 〈補助金額〉

■撤去工事……撤去工事費用の2分の1または1万円/メートルのいずれか少ない額（上限10万円）

■改修工事……改修工事費用の2分の1または2万円/メートルのいずれか少ない額（上限20万円）

#### ③生垣設置奨励金

##### 〈対象となる生垣および奨励額〉

道路（幅員4メートル以上、私道を含む）に面した敷地に、生垣（高さ0.9メートル以上、延長3メートル以上など）を設置する場合、1メートルあたり2,000円（上限3万円）を補助

詳しくは、パンフレット（開発建築課、公園みどり課で入手）または市ホームページをご覧ください。

※補助金、奨励金を申請する方は、工事などの着手前に必ず事前に相談してください。

## オリンピック聖火リレー ボランティア募集

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とともに延期となっていた、八潮市でのオリンピック聖火リレーが県道草加流山線「八潮八条交差点」付近をスタートし、八条橋を渡り、三郷市をゴールとした約1.3キロメートルのコースで実施されます。

市では、オリンピック聖火リレーの運営にご協力いただけるボランティアスタッフを募集します。

☎企画経営課 ☎227

☎7月7日(水) 午前7時～10時30分（予定）

※6月中旬に事前説明会を予定。

☎コース沿道周辺（八潮市内）

☎平成18年4月1日以前に生まれた方

※申込日において未成年の方は、保護者の同意が必要。

☎観覧者の整理誘導および準備や片付けなど

☎定100人

☎5月31日（必着）までに、ボランティア申込書を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで企画経営課（☎227、メールアドレスm-kikaku@city.yashio.lg.jp）へ

詳しくは、「東京2020オリンピック聖火リレーボランティア募集要項」（企画経営課または市ホームページで入手）をご覧ください。

## 自主まちづくり活動の支援

市では、「みんなでつくる美しいまちづくり条例」に基づき、皆さんが自主的・自発的に取り組む活動を支援しており、「自主まちづくり活動団体の登録に関する基準（登録基準）」を満たした団体は、活動団体登録を行ったうえで助成金を交付しています。

☎開発建築課 ☎322

### ■活動団体の登録

活動団体は、以下の登録基準を満たしている必要があります。

代表者：市内在住・在勤の方

構成員：5人以上で、その半数以上が市内在住・在勤の方（ご近所まちづくり活動については、3軒以上）

### ■まちづくり活動の種類

①ご近所まちづくり活動	連続する3軒以上の建物の所有者などが協力して緑化などを進める活動です。
②地域まちづくり活動	一定規模以上の地域を対象に、まちづくり活動方針を定めて進める活動です。
③テーマ型まちづくり活動	景観、防災、防犯など、特定のテーマを設定し、研究や実践をしていく活動です。

### 【助成限度額（助成金の交付対象期間：3年以内）】

①ご近所まちづくり活動 ※予算枠に達し次第締め切ります。

花、苗木などの植栽	1万円(春夏秋冬各2,500円)
門、塀などの改造	10万円(改造費に要した費用の2分の1が上限)

②地域まちづくり活動および③テーマ型まちづくり活動

諸活動費(会議費、消耗品費、印刷費、通信運搬費など)	地域まちづくり活動:5万円 テーマ型まちづくり活動:5万円(2年目以降10万円)
まちづくり計画作成に係る費用(講師謝礼金、コンサルタント委託費など)	地域まちづくり活動:50万円 テーマ型まちづくり活動:1事業につき50万円

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



お気軽に  
ご相談ください

# 民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日(水)から18日(火)までは「民生委員・児童委員の日」活動強化週間、5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員は、日常生活で困ったことや、心配ごとなどの相談に応じ、行政や関係機関との調整役を果たすなど地域の頼れる存在です。この制度をより多くの方に知ってもらうために民生委員・児童委員の制度や活動内容について紹介します。

問社会福祉課 ☎ 316

## 民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法によって定められ、厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。問題解決の専門家ではありませんが、地域の皆さんと同じ立場で相談を受け、問題解決に向けて適切な機関へとつなぐ重要な地域のパイプ役として働いています。

## 相談したいとき

住所により担当民生委員が変わりますので、社会福祉課へお問い合わせください。民生委員は守秘義務が法律によって定められ、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。

## 身近な民生委員へご相談を

八潮市八条地区  
民生委員・  
児童委員協議会  
会長 大久保 誠さん



### どのような活動をされていますか。

一人暮らし高齢者の見守りや各学校との話し合い、地域の皆さんからの相談を受けています。さらに、児童虐待などさまざまな問題に対して必要な支援が受けられるよう、社会福祉協議会などの関係機関と連携しています。また、ふれあいサロンや市民まつり、高齢者と障がい者のスポーツの祭典などにも積極的に参加しています。

### 活動を通じて励みになったことや出来事はありますか。

一人暮らしの高齢者の方へ社会福祉協議会発行の見守りカレンダーを届けたときに、「いつもありがとう」とお礼の言葉をいただきます。また、地域の方が家の鍵を紛失

して家に入れないと向かい側にお住まいの方から連絡があり、搜索の末、無事に鍵を発見できたときも、お礼の言葉をいただきました。このようなときに、民生委員をやっていて良かったと感じます。

### 今後、特に取り組みたい活動について教えてください。

私たち地域の民生委員が、市内の方々と協力し、一緒に市全体の福祉活動に一生懸命取り組みたいと思います。また、地域の福祉について、高齢者や障がいのある方だけではなく、誰でもお気軽にご相談いただき、市民の皆さんが安心して暮らせるよう活動していきたいと思います。

### 市民の皆さんにメッセージをお願いします。

地域の民生委員として、高齢者や障がいのある方、お子さんだけでなく、市民の皆さんが不安なことや困ったことがあった際には、ご相談いただければ、お手伝いできることがあるかと思っています。私たちは、各町会・自治会、行政や関係機関と連携して活動しています。地域の皆さんにもご協力をいただきながら、より充実した民生委員活動を続けていきたいと思っています。

# 八潮らしい街並み景観形成支援補助制度

50年、100年先を見据え、地域に根ざした八潮らしい街並みづくりを推進するため、やしお家づくりデザインマナーブックに基づいた住宅を建築する方に、費用の一部を補助します。

問都市計画課 ☎ 346

### ■対象住宅

「家づくり補助基準」に基づき、新築工事を行う個人住宅

### ■対象地域

用途地域が、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域

### ■対象工事

次のすべての要件を満たすもの

- 「家づくり補助基準」に適合(全21項目)
- 一定の居住機能(玄関、台所、便所、浴槽)を完備
- 敷地面積が100平方メートル以上かつ500平方メートル未満
- 請負金額が1,000万円以上(消費税を除く)の工事(ただし、カーポート、物置倉庫などの費用は除く)

### ■補助金額・補助件数

100万円、1件※対象工事が決定し次第締め切り

### ■申込資格 次のすべての要件を満たす方

- 申込日現在、市に1年以上住所を有している方または市内の土地区画整理事業で公売中の保留地を購入した方
- 申込日現在、市税を滞納していない方
- 過去に、本制度による補助金の交付を受けていない方
- 補助金の交付決定前に、工事に着手していない方
- 補助金の交付決定を受けた日の属する年度内に工事に着手できる方
- 工事完了後に一定期間、住宅を公開できる方

### ■申込方法

12月3日までに、所定の申請用紙(都市計画課または市ホームページで入手)に必要書類を添えて、都市計画課窓口へ(郵送不可)※家づくり補助基準や必要書類など、詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

## やしお家づくりデザインマナーブック

皆さんの家づくりでも、ぜひ活用してください。

やしお家づくりデザインマナーブックには、これから家づくりをしたい方、購入を考えている方に対し、家や街並みの魅力がアップするさまざまなアイデアを掲載しています。

地域に根ざした八潮らしい街並みづくりのコンセプトは「つながり」です。屋外照明を設けて夜間でも安心した空間を演出することで「街並みのつながり」ができ、通りに面する部分や玄関のアプローチなどを少し工夫するだけで「地域のつながり」ができるなど、魅力ある家となるようなアイデアを紹介している「やしお家づくりデザインマナーブック」は都市計画課で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。







市役所の電話  
996-2111  
FAX  
995-7367

防災行政無線  
テレホンサービス  
0120-840-225  
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

## 案内

### 会議の開催

#### ●第1回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日5月19日(水) 午後2時～  
場八潮メセナ会議室  
因八潮市協働のまちづくり推進事業助成事業の審査など  
定10人(当日先着順)  
問市民協働推進課 ☎④328

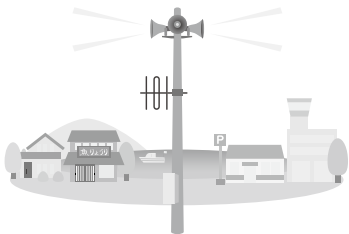
#### ●八潮市高齢者福祉施設やしお苑運営委員会の傍聴

日5月26日(水) 午後1時30分～3時  
場八潮メセナ会議室  
因高齢者福祉施設やしお苑令和2年度事業報告  
定10人(申込順)  
問5月25日までに、電話で長寿介護課(☎④447)へ

### 防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。  
日5月19日(水) 午前11時ごろ  
因▼防災行政無線チャイム▼これは、Jアラートのテストです(3

回)▼こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム  
※災害や天候などにより、試験放送を中止する場合があります。  
問危機管理防災課 ☎④305



### コンビニ交付サービスの一時的利用停止

日6月8日(火) 午前6時30分～午後11時  
問住民票・印鑑証明・戸籍関係＝市民課 ☎④411  
課税(所得)証明・非課税証明関係＝市民税課 ☎④206

### 資料館の臨時休館

収蔵資料を殺虫・殺菌する燻蒸作業を行うため休館します。  
日5月18日(火)～20日(木)  
問資料館 ☎997-6666



### 令和3年八潮市成人式の記念品引き換え

成人式の記念品の引き換え期間を8月31日まで延長しています。まだ受け取っていない方は、「成人式のご案内」はがきをお持ちのうえ、社会教育課へお越しください。※ご家族など、代理の方でも引き換えられます。  
問社会教育課 ☎④365



### 令和3年経済センサスー活動調査

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、個人経営の農林漁業などを除く全国の事業所および企業を対象に「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。  
調査票は5月中旬以降、埼玉県知事が任命した調査員が「調査員証」と「従事者用腕章」を身に付け、訪問して配布するか、国から郵送します。新型コロナ

ウイルス感染防止のため、インターネットまたは郵送による回答をお願いします。

問企画経営課 ☎④233



### 経済センサスー活動調査

### 5月31日は世界禁煙デー、5月31日～6月6日は禁煙週間

たばこは個人の嗜好品ですが、がんや生活習慣病などさまざまな病気の危険因子であることが、科学的に証明されています。また、たばこの煙の害は、受動喫煙としてたばこを吸わない周りの人にも及びます。  
令和2年度から、改正健康増進法が全面施行され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みが強化されました。  
たばこを吸う方も吸わない方もこの機会に「たばこと健康」について考えてみましょう。  
禁煙に関する情報は、市ホームページをご覧ください。  
問保健センター ☎995-3381

## 生涯学習まちづくり出前講座

講師となるボランティアや市職員が皆さんの元へ出向き、得意分野や生活に役立つ情報について、無料で講義を行います。詳しくは、市ホームページまたは市内公共施設に設置している冊子をご覧ください。  
問市民協働推進課 ☎④465

日平日・休日問わず、午前9時から午後9時までの間で2時間以内  
因市内在住・在勤・在学の5人以上の団体  
費無料(講座によっては材料費などがかかる場合があります)  
問開催日の14日前までに、窓口、電話、ファクスまたは市ホームページ内から電子申請で各担当課へ  
・民間企業編……商工観光課 ☎④479、FAX995-7367  
・教職員編……指導課 ☎④359、FAX998-0828  
・その他メニュー……市民協働推進課 ☎④465、FAX995-7367  
※一部のメニューで日時・場所・定員に制限がある場合がありますので、事前にご確認ください。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師・受講者ともにマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保などの取り組みをお願いしています。

## フレイルチェック測定会

高齢者を対象に、健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防についての講座を実施します。

問長寿介護課 ☎④449

	日時	場所	申し込み
①	6月22日(火) 午後2時～4時 (受付＝午後1時40分～)	八潮メセナ・アネックス	5月17日から6月21日までに、電話で南部地域包括支援センター埼玉回生病院(☎999-7717)へ
②	7月27日(火) 午後2時～4時 (受付＝午後1時40分～)	八条公民館	5月17日から7月26日までに、電話で北部地域包括支援センターやしお寿苑(☎930-5123)へ
③	8月24日(火) 午後2時～4時 (受付＝午後1時40分～)	ゆまにて	5月17日から8月23日までに、電話で東部地域包括支援センターやしお苑(☎998-8895)へ
④	9月28日(火) 午後2時～4時 (受付＝午後1時40分～)	八潮メセナ	5月17日から9月27日までに、電話で西部地域包括支援センターケアセンター八潮(☎994-5562)へ

－①～④共通－  
因市内在住の65歳以上の方 持筆記用具、飲み物、室内用運動靴(①④は不要)、動きやすい服装(裾をひざ下まであげられるズボンなどを着用) 定各20人(申込順) ※当日参加は不可

# おしらせHOTコーナー

## 計量器(はかり)の定期検査

取り引きや証明に使用している計量器(はかり)は、計量法で2年に1回の定期検査が義務付けられています。該当する方は、必ず受検してください。

なお、検査には手数料がかかります。

日5月27日(木)・28日(金) 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

場市役所駐車場

対市内の事業所などで取り引き・証明に使用している、ひょう量250キログラム以下の機械式はかりをお持ちの方

問商工観光課 ☎479

## 中小企業不況対策融資制度

対次のすべてに該当する方

▼最近3カ月の月平均売上額が、昨年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前もしくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少していて、かつ前年同期に比べて5パーセント以上減少している方▼市内で1年以上事業を営んでいる方▼期限の到来している市税を完納している方

限度額 1,000万円(運転資金)

償還期間 10年以内(据え置き1年以内含む)

利率 1.2パーセント

信用保証料 埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申事前に金融機関に相談のうえ、5月17日から令和4年1月31日までに、商工観光課(☎479)窓口へ※予算枠に達し次第締め切り

## 八潮市工業振興基金を活用した支援制度

工業の振興に向け、基金を活用した支援をご活用ください。

対象事業 ▼産学官共同研究事業：市内の中小企業が新製品開発などのため、大学などと共同研究▼国際規格等認証取得事業：市内の中小企業がISO9001・14001およびエコアクション21の認証を新規取得▼工業新製品開発事業：市内の中小企業が行う一定の工業新製品開発▼経営革新計画承認企業などが行う機械装置などの購入・修繕事業

補助額 ▼産学官共同研究事業、ISO認証取得事業、工業新製品開発事業：経費のうち、2分の1に相当する額(100円未満切り捨て、限度額30万円)▼エコアクション21認証取得事業、経営革新計画承認企業などが行う機械装置などの購入・修繕事業：経費のうち、2分の1に相当する額(100円未満切り捨て、限度額10万円)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ださい。

申6月30日までに、商工観光課(☎479)窓口へ※予算枠に達し次第締め切り

## 公益信託高橋保藏八潮市交通遺児奨学基金

対次のすべてに該当する方

▼市内に居住する方の子どもで両親または父母のどちらか一方が交通事故を起因として死亡し、残された遺児▼学校(幼稚園を除く)または専修学校の高等課程、もしくは専門課程に在学する方▼学資が豊かでない方

奨学金 月額7,000円～3万円

※返還義務なし

申三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託グループ(高橋保藏八潮市交通遺児奨学基金申請窓口 ☎03-5232-8910)へ

問教育総務課 ☎377

## 検察審査員に選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を起訴してくれないなど、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている20歳以上の方の中から「くじ」で選ばれます。

審査員に選ばれた際には、ご協力をお願いします。

問さいたま第一検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内)

☎048-863-8714

## 募集

## 八潮市公共施設マネジメント推進委員会委員

任期 委嘱の日～令和5年3月31日

対令和3年4月1日現在、市内に1年以上在住する18歳以上の方で、原則、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く  
内これからの公共施設のあり方を考えていくための各種計画、構想などの策定に関する審議および進捗状況の管理(年3～5回程度)

定1人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申5月28日(必着)までに、応募用紙(アセットマネジメント推進課または市ホームページ入手)に「やしおの公共施設のあり方」についての考えを記入し、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールでアセットマネジメント推進課(☎470、メールアドレスasset@city.yashio.lg.jp)へ

# 令和3年度 生涯学習学校開放講座(前期)

地域に根ざした学校づくりを目指し、地域の皆さんとコミュニケーションを図るため、次の講座を開催します。

問社会教育課 ☎365

### ①初心者のためのパソコン講座

日5月20日～7月1日(毎週木曜日・全7回) 午後6時～8時

場大曾根小学校

内電源の入れ方から文書、年賀状作りなど

定10人

### ②はじめての漢詩

日5月23日(日)・29日(土)、6月5日(土)・12日(土)・19日(土)、7月3日(土)・10日(土)・17日(土)(全8回) 午前9時～11時

場大原中学校

内「唐詩選」をはじめとする漢詩について基礎から学ぶ

※ゆかりの地を訪ねる「文学散歩」あり。

定20人

### ③箏曲教室

日6月5日・12日、7月3日・10日・17日、8月28日、9月4日・11日(各土曜日 全8回) 午後2時～4時

場八條中学校

内日本のメロディーの演奏

定20人

### ー共通ー

対市内在住・在勤・在学の方

持室内用靴、筆記用具、②はテキスト(各自書店で購入817円)

申①は5月17日②は5月19日③は5月31日(消印有効)までに、電話、はがき、電子メール(メールアドレスshakaikyoiku@city.yashio.lg.jp)または電子申請で社会教育課へ

### 〈電話、はがき、電子メールの場合〉

希望講座名、開催学校名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号(緊急連絡先)を連絡または記入

### 〈電子申請の場合〉

市ホームページ「令和3年度生涯学習学校開放講座」から必要事項を入力し送信

### ●注意事項

・一部講座を除いて、申込者が5人未満の場合や、講師の都合などにより講座の中止や内容、日程などを変更する場合があります。  
・申し込み多数の場合は抽選により参加者を決定します。  
※定員に満たない講座は、申し込み締め切り後でも受講できる場合がありますので、お問い合わせ下さい。



# おしらせHOTコーナー

## 八潮市都市計画マスタープラン策定委員会委員

**任期** 委嘱の日から都市計画マスタープラン(案)を策定するまで(おおむね2年間)

**対** 令和3年4月1日現在、市内に1年以上居住している満20歳以上の方で、平日の昼間に開催する委員会(年3回程度)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

**内** 都市計画マスタープランの策定に関する事項の調査審議

**定** 2人(書類審査により選考)

**報酬** 市の規定により支給  
**用** 6月10日(必着)までに、所定の応募用紙(都市計画課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで都市計画課(☎270、メールアドレスtoshikeikaku@city.yashio.lg.jp)へ

## 八潮市立小中学校通学区域審議会委員

**任期** 委嘱の日～令和4年3月31日

**対** 市内在住の方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

**内** 市立小・中学校通学区域の設定や変更などに関する事項の調査審議

**定** 1人(書類審査により選考)

**報酬** 市の規定により支給  
**用** 5月24日(必着)までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、「八潮市の通学区域について」の小論文(400字程度)を添えて、窓

口、郵送、ファクスまたは電子メールで学務課(☎378、FAX 998-0828、メールアドレスgakumu@city.yashio.lg.jp)へ

## 投票立会人候補者登録

令和3年度(令和4年3月31日まで)に行われる選挙の投票立会人候補者を募集します。登録された方には、選挙が行われる時に事前に都合を伺います。

※登録された方すべてが、必ず投票立会人に選任されるものではありません。

**対** 次のすべての要件を満たす方  
**▼** 日本国民で令和3年5月1日現在、市内に3カ月以上在住している18歳から29歳までの方  
**▼** 引き続き市内に在住している方  
**▼** 選挙時に八潮市の選挙人名簿に登録されている方  
**▼** 投票日の午前7時から午後8時までの間、各投票区の有権者の代表として投票の公正を確保するため、投票手続きのすべてに立ち会える方

**報酬など** 1万7,500円(1回)  
**用** 6月10日までに、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで選挙管理委員会(☎264、メールアドレスsenkan@city.yashio.lg.jp)へ

## 八潮市指定地域密着型サービス事業者

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3～5年度)に基づき、地域密着型サービスを募集します。

**内** 小規模多機能型居宅介護(2事業所)

**用** 市ホームページ「令和3年度募集八潮市指定地域密着型サービス事業所開設事業者募集要項」をご覧ください。5月31日から6月30日までに、必要書類を長寿介護課(☎447)窓口へ

## 八潮市優良技術者・技能者

市では、市内の産業において優良な技術・技能を有する方を表彰するため、該当者を募集します。なお、事業所、業界団体などからの推薦のほか、対象者本人が応募することもできます。  
**対** 市内の事業所に従事し、次のすべてに該当する方  
**▼** 現役の技術・技能者であること  
**▼** 優良な技術・技能を有すること  
**▼** 他の技術・技能者の模範と認められる者であること  
**▼** 日本標準産業分類の職種に従事していること  
**用** 6月10日までに、応募用紙(商工観光課で配布)を商工観光課(☎479)窓口へ

## 市営住宅入居者

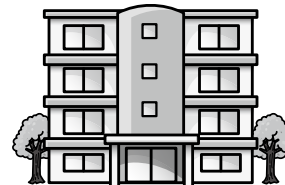
**入居予定日** 6月中旬  
**対** 次のすべてに該当する方  
**▼** 市内に1年以上居住している方  
**▼** 入居しようとする世帯全員の合計所得が月額15万8,000円以下の方(裁量世帯は月額21万4,000円以下)  
**▼** 市税などを滞納していない方  
**▼** 現に住宅に困窮している方  
**▼** 現に同居または同居しようとする親族がいる方  
**▼** 暴力団員でない方  
**内** 一般世帯向け住宅(2人以上世帯から申し込み可)  
**募集住宅** 大原団地1号棟504号室(八潮6-27-5)  
**間取り** 3DK

※エレベーターは設置されていません。

**定** 1戸(申し込み多数の場合、抽選)

**費** 月額2万500円～4万200円

**用** 5月18日までに、申込用紙(市営住宅課で入手)を市営住宅課(☎324)窓口へ



## 令和3年度版「市民活動・ボランティア活動情報公開一覧」

令和3年度版冊子に新規に掲載する団体を募集します。

**対** 市内でボランティア活動、趣味活動、市民活動、当事者活動、NPO活動、社会貢献活動などを行っている団体や個人または、市内でボランティアを受け入れている施設など

**用** 5月31日までに、「市民活動・ボランティア活動情報カード」(やしお生涯学習館、八潮市社会福祉協議会または市ホームページで入手)をやしお生涯学習館(☎994-1000)または八潮市社会福祉協議会(☎995-3636)窓口へ

## 八潮市シルバー人材センター会員

**対** 市内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方

※入会説明会を毎月1回開催しています。

**間** 八潮市シルバー人材センター ☎995-5817

# 市職員採用試験

募集職種	募集人数	受験資格など
①保育士(実務経験者対象)	2人	保育士資格を有し、保育士、幼稚園教諭、または保育教諭としての実務経験が3年以上ある方で、昭和56年4月2日以降に生まれた方
②保健師	1人	保健師の資格を有し、昭和56年4月2日以降に生まれた方
③技能労務	1人	大学、短期大学、専修学校、高校を卒業した方で、昭和56年4月2日以降に生まれた方※要中型自動車第1種免許以上の免許(8トン限定可)

※1 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

### ●第1次試験

**日** 6月20日(日)

**内** ①②専門試験、論文試験および性格特性検査③教養試験、論文試験および性格特性検査

※第1次試験合格者の方に第2次試験(個別面接)の日時を通知します。

### ●採用予定日

令和3年9月1日以降

### ●受験案内・申込書の配布

・市ホームページからダウンロード 6月7日まで

・郵送請求 5月31日(消印有効)まで

郵送希望の方は、封筒の表面に「採用試験案内書請求」と朱書きし、宛名を明記した角2サイズの返信用封筒(140円切手を貼付)を同封して、総務人事課人事担当へ

### ●受験申込受付

5月11日から6月7日(消印有効)までに、郵送で総務人事課人事担当へ

※詳しくは、受験案内をご覧ください。

**問** 総務人事課 ☎253

# やしおインフォメーション


※費用の記載がない場合は、原則無料です。  
※申し込みは、窓口または電話で各施設へ

☎：八潮市制施行50周年記念冠事業

## 八幡公民館 ☎995-6216 住所 中央3-32-11

催し	日時	詳細
初めての俳句 チャレンジ会	5月29日(土)、6月27日(日) (全2回) 午後1時～3時	場八幡公民館第1・2会議室 対市内在住・在勤・在学の方 内俳句についての解説、季語、作り方、考え方、ミニ句会の体験 講師 白石みづゑさん 持筆記用具、ノート 定40人(申込順) 申5月15日～
 第30回八潮市書道展 【同時開催】参加する書道展 ～八潮の地図を筆文字で埋めよう～	6月4日(金)～6日(日) 午前10時～午後5時(6日は午後4時まで)	場八潮メセナ集会室・会議室・研修室 内書道作品の展示、来館された方が書いた好きな言葉(一字書)を随時掲示
篆刻教室 ～和deデコ自分だけのデザインを刻そう～	6月5日(土) 午後1時～4時	場八潮メセナ会議室 対市内在住・在勤・在学の中学生以上 内篆書と和柄を合わせたデザインで、オリジナルのハンコを作製する 講師 尾花太虚さん(謙慎書道会理事) 定10人(申込順) 費1,200円(材料費) 申5月14日～
席上揮毫 ～ライブ書道を楽しもう～	6月6日(日) 午後1時～3時	場八潮メセナ集会室 対市内在住・在勤・在学の方 内墨の飛ばし方、筆の止め方、書道の実演を観覧し、観る書道の楽しみ方を学ぶ 講師 恩田静月さん(日展会友)ほか 定30人(申込順) 申5月14日～
和菓子づくり ～無病息災を願う菓子「水無月」～	6月12日(土) 午後1時30分～3時30分	場八幡公民館調理室 対市内在住・在勤・在学の方 内無病息災を祈願して6月に食す菓子「水無月」(小豆・枝豆の2種)の製作 講師 村山豊治さん(菓子道楽「杵屋」店主) 定12人(申込順) 費500円(材料費) 申5月14日～

## 八潮メセナ ☎998-2500 住所 中央1-10-1

催し	日時	詳細
 ダイヤモンドアフタヌーン コンサート	6月19日(土) 午後2時～	場八潮メセナ集会室 内カジュアルなクラシックコンサート 演奏曲「バッハ/主よ、人の望みの喜びよ」「リスト/愛の夢第3番」ほか 出演 野村菜由さん(ピアノ) 定60人(申込順) 申6月2日午前9時から18日午後5時まで、八潮メセナ窓口でチケット配布

## やしお生涯学習館 ☎994-1000 住所 鶴ヶ曾根420-2

催し	日時	詳細
楽しく体験!! ヤッキーひろば ①むかしあそび ②おもちゃの病院	5月15日(土) 午後1時30分～3時30分	場やしお生涯学習館展示コーナー 対小学生および保護者同伴の幼児 内①けん玉、ベーゴマなどの体験や折り紙、割りばし鉄砲を作って遊ぶ②壊れたおもちゃを修理する 定①20人(当日先着順) 費①無料②は必要に応じて部品代あり

## 資料館 ☎997-6666 住所 南後谷763-50

催し	日時	詳細
藍染め体験	5月29日(土) 午前10時～午後3時30分	場資料館 対小学生以上 内藍染めの技法を使い、オリジナルのハンカチを作る 持汚れてもよい服装、厚手のゴム手袋、昼食 定10人(申込順) 費200円(材料費。5月26日までに資料館へ) 申5月14日～26日

## 保健センター ☎995-3381 住所 八潮8-10-1

催し	日時	詳細
健康づくりの料理教室	6月16日(水) 午前10時～午後1時	場保健センター 対市内在住の64歳以下の方(調理未経験者歓迎) 内「世界の料理を作ろう」をテーマに講話と調理実習 持エプロン、三角巾、ハンドタオル 定12人(申込順) 費500円(食材料費) 申5月14日～

## 社会教育課 ☎☎365

催し	日時	詳細
やしお市民大学公開講座	①5月29日(土) 午前9時30分～正午 ②6月19日(土) 午後1時30分～4時	場やしお生涯学習館多目的ホール 内①やしお市民大学大学院生による研究発表会②やしお市民大学2学年による自主研究発表会 定各30人(申込順) 申5月14日から、電話またはメールでやしお市民大学運営事務局(☎951-0521、メールアドレスyashioshimindaigaku@gmail.com(受付=月・水・金曜日の午前9時～午後4時))へ

## 八潮消防署 ☎998-0119 住所 鶴ヶ曾根1185

催し	日時	詳細
普通救命講習会 I	6月5日(土) 午前9時～正午	場八潮消防署 対八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中学生以上 内成人の救命に必要な応急手当て(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去など) 定15人(申し込み多数の場合、抽選) 申5月30日まで



# 保健センターからのお知らせ 申問 ☎995-3381

●今年度40歳から70歳を迎えられる方に、各種検診の受診券を郵送しました

※詳しくは、4月に郵送した個別通知をご覧ください。



●子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を5月中旬に郵送します

☎令和2年4月2日～令和3年4月1日の間に、次の年齢になった方

【子宮頸がん検診】20歳女性

【乳がん検診】40歳女性

※詳しくは、個別通知をご覧ください。

## 各種検(健)診のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。各種検(健)診は時間を細分化して受け付けています。

事業名	日時	対象	内容・持ち物	定員・費用
①ヘルシーチェック健康診査	6月12日(土) (1)午前9時～9時20分 (2)9時25分～9時45分 結果説明会 7月11日(日) 午前9時～9時45分	市内在住の20～39歳の方	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血検査含む)、診察、骨密度測定(女性のみ)	定各回30人(申込順) 費500円
②骨粗しょう症検診	6月12日(土) 午前10時～10時30分 結果説明会 7月11日(日) 午前10時～10時30分(初回の受診者のみ)	市内在住の20歳以上の女性	問診、骨密度測定	定10分ごとに20人、最後の10分は10人(申込順) 費200円
③乳がん検診(集団検診)	6月20日(日) 午前9時～午後3時30分(正午～午後1時を除く) 6月21日(月) 午後1時～3時30分	市内在住の40歳以上の方(令和2年度に受診した方を除く)	内乳房エックス線検査 ※希望者は、同日に「骨粗しょう症検診」を受診できます。 持バスタオル、保険証	定30分ごとに20人(申込順) 費1,740円 ※「骨粗しょう症検診」受診希望者は別途200円
④胃がん(バリウム検査)・肺がん検診	6月13日(日)・14日(月) (1)午前8時30分～(2)午前9時～(3)午前10時～(4)午前10時30分～ ※(1)(3)男性枠(2)(4)女性枠	市内在住の40歳以上の方	問診、胃部エックス線(バリウム)検査、胸部エックス線検査(必要に応じて喀たん細胞診検査)	定各回25人(申込順) 費胃がん1,200円、肺がん(胸部エックス線検査300円、喀たん検査600円) ※50歳以上の方の胃がん検診は、内視鏡検査とバリウム検査の選択ができます。
⑤歯周疾患検診	6月1日(火)～11月30日(火)	令和3年度に40、45、50、55、60、65、70歳になる方	問診、口腔内検査	費500円
⑥子宮頸がん検診	6月1日(火)～11月30日(火)	市内在住の20歳以上の方(令和2年度に受診した方を除く)	頸部がん検診または頸・体部がん検診	費頸部がん検診1,700円、頸・体部がん検診2,500円
⑦乳がん検診(個別検診)	6月1日(火)～11月30日(火)	市内在住の40歳以上の方(令和2年度に受診した方を除く)	乳房エックス線検査	費1,740円

－①～⑦共通－

場①～④保健センター⑤～⑦市内委託医療機関(健康だよりまたは市ホームページでご確認ください。)

費八潮市国民健康保険被保険者(補助金申請書兼同意書提出※喀たん検査を除く)、生活保護受給世帯(受給証提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方(保険証の提示)、

65歳以上70歳未満の後期高齢者医療被保険者(保険証の提示)の方は無料

☎電話、市ホームページ内から電子申請または専用の申し込みはがきで保健センターへ

※受診できる回数は年度内1回

## すこやかカレンダー 6月

場保健センター

☎②③は電話④～⑦は電話または市ホームページ内から電子申請で保健センターへ

事業名	日時	対象
①乳幼児相談(事前予約不要)	6月3日(木) 午前9時30分～10時30分	満2カ月～未就学児
②ママのこころの相談(臨床心理士による相談)	6月3日(木) 午前9時30分～11時(1人45分)	乳幼児の保護者・妊婦で子育て上の悩み、不安などの相談がある方
③すこやか相談	6月1日(火) 午後1時30分～4時	お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方
④パパ・ママ学級	6月13日(日) 午後1時～4時	妊娠5～7カ月の初妊婦および夫
⑤離乳食(初期)教室	6月23日(水) 午前10時30分～正午	5～6カ月児
⑥離乳食(後期)教室	6月24日(木) 午前10時30分～正午	10～11カ月児
⑦プレママサロン	6月11日(金) 午後1時30分～3時30分	妊婦

## 健診結果または人間ドックの結果の提供にご協力ください

八潮市国民健康保険に加入している40歳以上の方で結果を提供していただく、  
①健診結果が一定の要件に該当する方は、無料で市の特定保健指導が利用できます。  
②人間ドックを受けられた場合は、一定の条件を満たしていると、申請いただくことで費用の一部が補助されます。

今年度から後期高齢者医療制度に加入されている方も人間ドック補助金の対象となりました。



問国保年金課 ☎825

5月31日は、固定資産税第1期、軽自動車税の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

# 6 月子育て情報コーナー

掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、各ひろば・だいら児童館にお問い合わせください。

## 子育てひろば

名称	場所	日時	主な事業
①やわた子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～午後3時	▼身体測定＝応相談▼栄養相談＝9日(水) 午前11時～▼くるくるおもちゃづくり＝14日(月)～17日(木) 午前10時～、午後1時～
②はちじょう子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火～金 午前10時～午後3時	▼身体測定＝1日(火)～4日(金) 午前10時～▼子どもの発達相談＝8日(火) 午前10時～ ▼タッチケア＝25日(金) 午前10時～
③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火～金 午前10時～午後3時	▼身体測定＝毎週金曜日 午前10時～▼父の日プレゼントづくり＝水・木曜日 定15組(先着順)※定員に達し次第終了▼お話し会＝23日(水) 午前11時～(2歳以上向け)、午後2時～(0～1歳向け)
④楽習館子育てひろば ☎995-3035	やしお生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時～午後3時	▼身体測定＝2日(水)～4日(金) 午前10時～▼七夕飾りリースづくり＝14日(月)・16日(水)～18日(金) 午前10時～▼ボランティアさんによる読み聞かせ会＝28日(月) 午前11時15分～
⑤だいら子育てひろば ☎996-3839	だいら児童館	月・火・木・金 午前9時～正午	▼身体測定＝3日(水)・4日(金)・7日(月)・8日(火) 午前10時～▼指スタンプのたなばた飾り＝17日(木)・18日(金) 午前11時～▼栄養相談＝25日(金) 午前11時～
⑥おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216	みつもり保育園	月～金 午前10時30分～午後3時30分	▼身体測定＝28日(月)～30日(水) 午前11時～、午後2時～▼父の日プレゼントづくり＝15日(火) 午前10時30分～ 定20組(先着順)※定員に達し次第終了 ▼子どもの発達相談＝18日(金) 午前10時30分～
⑦駅前子育てひろば ☎951-0285	やしお子育てほっとステーション	毎日 午前10時～午後4時	▼身体測定＝21日(月)～23日(水) 午前10時～、午後2時～▼お話し会＝2日(水)・9日(水)・16日(水)・30日(水) 午前11時～▼ボランティアお話し会＝10日(木) 午前11時30分～

※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。

## だいら児童館(わんぱる) ☎999-0321

**時間** 午前9時～午後5時 ▼毎週土・日曜日 午前中  
**休館日**…水曜日 =電車で遊ぼう  
▼毎週月・火・金曜日 午  
前11時30分～=ちゅうりつ ▼毎日 午後4時～=チャ  
ぷリズム 因体操、ふれあ レンジランキング「キャッ  
い遊びなど プとぼし」  
▼毎週木曜日 午前10時～ ▼毎週土曜日 午後2時30  
正午=ボールプール 分～=なかよしひろば

## やしお子育てほっとステーション ☎951-0285

●ファミリー・サポート・ ●ホームスタート  
センター 日～金曜日 午前10時～  
日～土曜日 午前9時30 午後4時  
分～午後4時30分 因就学前の子育て親子  
因おおむね生後6カ月から ●駅前子どもの相談窓口  
小学校6年生までのお子さ (保健師・栄養士相談)  
んがいる方 日29日(火) 午前10時～11時  
◆入会説明会 30分  
日12日(土) 午後1時～2時 因おおむね3歳未満の児童  
因お子さんがいて援助を希 と保護者  
望する方、援助ができる方

※内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

## まちの教育委員会

### 「就学相談(個別相談・個別面談)」

就学相談は、小学校入学後の学習活動や学校生活の中で、お子さんの持っている力を確実に伸ばしていくために、どのような支援が必要で、どのような環境が適しているかなどを一緒に考えていくものです。保護者とお子さんが一緒に教育相談所にて面談をし、必要に応じて、発達検査や学校見学を行います。その後も、保護者が安心できるまで相談を重ねていきます。

面談は、臨床心理士や専任教育相談員などの専門家や教育相談所などの専門機関と連携を

りながら行います。

また、医師、特別支援学校コーディネーター、保育所長、臨床心理士や専任教育相談員、市内の小・中学校の特別支援教育コーディネーターらで構成された、八潮市就学支援委員会と連携をしながら、教育内容や学びの場について、相談を行っています。

日常生活の中で、衣服の着脱やトイレが1人でできなかつたり、集団生活の中で友だちとうまく関わる事ができなかつたりなどの悩みや不安を解消し、充実した学校生活を送れるよう保護者の皆さんと一緒に考えていきます。

相談は随時受け付けていますので、ご連絡ください。

問指導課 ☎ ☎359

## 図書館だより

令和2年度の資料貸出ランキングを紹介します。

### ■一般書

- 1位「沈黙のパレード」 東野 圭吾 著
- 2位「かがみの孤城」 辻村 深月 著
- 3位「コンビニ人間」 村田 沙耶香 著

### ■児童書

- 1位「かいけつゾロリ」シリーズ 原 ゆたか さく・え
- 2位「おしりたんてい」シリーズ トロル さく・え
- 3位「ふしぎ駄菓子屋銭天堂 4」 廣嶋 玲子 作

### ■絵本

- 1位「しろくまちゃんのほっとけーき」 わかやまけん え
- 2位「わたしのワンピース」 にしまき かやこ え・ぶん
- 3位「ぐりとぐら」 中川 李枝子 さく

### ■6月の上映会の日

- 八條図書館 ▼児童向け＝6日(日)・20日(日) 午前11時～
- 八幡図書館 ▼児童向け＝13日(日)・20日(日) 午後2時～
- ▼一般向け＝13日(日)・27日(日) 午後2時～
- ※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

### ■6月の休館日

- 八幡・八條図書館 毎週月曜日
- 駅前出張所図書窓口 毎週土・日曜日
- 問八條図書館 ☎994-5500、八幡図書館 ☎995-6215

## 840伝言板

### 介護者家族会ひかりネットワークつどい

ひとりで悩まないでください。介護の悩みを共有しましょう。

日毎月第2木曜日 午前10時～正午 陽身体障害者福祉センターやすらぎ 費100円

問坂本 ☎953-1898

### ミニテニスヤシオ

日毎週月・木曜日など 午後6時30分～9時 陽文化スポーツセンター 因楽しく体力作り始めませんか。まずは体験からお気軽に。 因運動のできる服装、運動靴 費月1,500円 問石井 ☎090-2565-6918



**くらしの知識**

**投資信託のトラブルに注意**

**【事例1】** 高齢の父親が、定期預金の代わりにになると勧められ、投資信託の契約をした。契約書面を読むと、元本割れのリスクがあるようだ。父親は解約を望んでいるわけではないが、契約内容をよく理解しておらず心配だ。

**【事例2】** 投資は初めてであるが、証券会社から投資信託などいくつかの金融商品を提案され、外貨建て投資信託を契約した。当初は利益が出ていたが、その後、損失が膨らんだ。担当者に説明を求めたが納得のいく回答は得られなかった。

投資信託などの金融商品に関しては、リスクの説明や契約者の理解が不十分なまま契約している相談が数多く寄せられています。

投資信託は、多くの投資家から資金を集め、これを1つの大きな資金にして専門家が運用する金融商品です。資金は株式や債券などに投資され、運用成果は投資金額に応じて還元されます。

一方で運用成果は、景気や為替などの影響を受けてマイナスとなることもあります。元本は保証されていません。また、購入時や換金時には手数料が、投資信託を保有している間は運用管理費用が発生するため、元本割れとなるリスクもあります。

**【消費者へのアドバイス】**

- ①投資信託は元本保証されないことを認識しましょう。また商品の特性などについて販売員にしっかりと確認しましょう。
  - ②リスクや仕組みが十分理解できない場合は、家族や詳しい人などと一緒に説明を聞き、納得できなければ契約を見合わせましょう。
  - ③契約前に解約条件などについても確認しておきましょう。
  - ④困った時は、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。
- 問八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎0336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999

**法律相談コラム**

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

**誹謗中傷と発信者情報開示**

**事例** 私は個人で飲食店を営んでいます。ある匿名掲示板において「食品の原産地を偽装している」「料理に有害物質が入っている」などの事実無根の口コミが投稿されています。投稿者に損害賠償請求はできないのでしょうか。

**回答** インターネットの発展により誰でも自由に発信できるようになりました。これはこれでよいことではありますが、他方で、匿名で他者を誹謗中傷することが可能となり問題視されています。

ご質問のケースにおいて、書き込まれた内容が事実無根である場合、投稿者の住所と氏名を特定する発信者情報開示請求を行うことが考えられます。

現行法において発信者情報開示を行うためには、まず、①掲示板管理者に対してIPアドレスの開示請求を行い、次に、②開示されたIPアドレスを発行したプロバイダに対して住所・氏名の開示請求を行う必要があります。難しい用語はさておき、要するに2回の開示請求が必要です。掲示板管理者やプロバイダが任意に情報開示をしてくればよいのですが、現実には開示を拒否することが多く、その場合2回裁判所での手続を行う必要があります。

住所・氏名の開示を受けた後に、投稿者に対して損害賠償請求を行います。ご質問のケースの場合、投稿内容が事実と反することを証明できれば発信者情報開示や損害賠償請求は可能でしょう。

ところで、前述のように、現行法では投稿者に損害賠償するにあたり最大3回も裁判所での手続を行う可能性があります。解決までにコストと時間がかかり、被害者の負担が重いという問題意識から、発信者情報開示手続(投稿者の住所と氏名を特定する手続)の簡易化が審議されており、法改正が予定されています。

問埼玉県弁護士会越谷支部 ☎962-1188 松本侑樹(弁護士)

**6月各種無料相談**

※来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

**①法律相談** 問秘書広報課 ☎373  
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)  
☎2日前の水曜日午前9時から電話予約  
日毎週金曜日 午後1時20分~4時  
場市民相談室 定8人(電話による事前予約制)

**②税理士相談** 問秘書広報課 ☎373  
相続税など税金全般についての相談  
※2週間前の月曜日午前9時から電話予約  
日6月7日(月) 午後1時~4時  
場市民相談室 定6人(電話による事前予約制)

**③不動産相談** 問秘書広報課 ☎373  
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)  
日6月14日(月) 午後1時~4時  
6月28日(月) 午前9時~正午  
場市民相談室

**④くらしの相談** 問秘書広報課 ☎373  
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)  
日6月9日(水) 午後1時30分~3時30分  
場市民相談室

**⑤行政書士相談** 問秘書広報課 ☎373  
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談  
日6月21日(月) 午後1時~4時  
場市民相談室

**⑥司法書士相談** 問秘書広報課 ☎373  
土地・建物の所有権移転登記、相続などについての相談  
※2週間前の木曜日午前9時から電話予約  
日6月17日(水) 午後1時~4時  
場市民相談室 定6人(電話による事前予約制)

**⑦DV相談** 問人権・男女共同参画課 ☎811  
DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)  
日毎週月・金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時  
※面談の場合は要予約  
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

**⑧女性相談** 問人権・男女共同参画課 ☎811  
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)  
日毎週火~木曜日 午前10時~正午 午後1時~4時  
場駅前出張所内相談室 定5人(電話による事前予約制)

**⑨人権相談** 問人権・男女共同参画課 ☎811  
プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)  
日6月10日(水) 午後1時~4時  
場市民相談室

**⑩心配ごと相談** 問社会福祉協議会 ☎995-3636  
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)  
日6月2日(水)・16日(水) 午後1時~4時  
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)

**⑪生活困窮者自立相談** 問社会福祉課 ☎493  
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)  
日毎週月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分  
場社会福祉課 ☎949-6317 (生活困窮者自立相談支援専用電話)

**⑫こころの健康相談** 問保健センター ☎995-3381  
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)  
日6月7日(月) 午後1時~2時30分  
場保健センター 定2人(電話による事前予約制)

**⑬消費生活相談** 問商工観光課 ☎336  
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)  
日毎週月~金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時  
場消費生活センター ※受付は商工観光課

**⑭内職相談** 問商工観光課 ☎274  
内職の求人、求職のあっせん、および相談(内職相談員が対応)  
日毎週火曜日 午前10時~正午 午後1時~3時30分  
場市民相談室

**⑮若年者就職相談** 問ゆまにて ☎996-0123  
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)  
日6月2日(水)・16日(水) 午前10時~正午 午後1時~4時  
場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(電話による事前予約制)

**⑯教育相談** 問教育相談所 ☎995-0077  
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)  
日毎週月~金曜日 午前9時30分~正午 午後1時~4時  
場教育相談所(八条小学校西隣)

**⑰家庭児童相談** 問子育て支援課 ☎472  
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)  
日毎週月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時  
場家庭児童相談室

**⑱子育て相談** 問だいら児童館 ☎999-0321  
子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)  
日6月24日(水) 午前9時~正午  
場だいら児童館(わんぱる) 定3人(電話による事前予約制)

**⑲子育てコーディネーター** 問乳幼児発達支援センター ☎951-0229  
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談  
日毎週月~金曜日 午前10時~午後4時  
場やしお子育てほっとステーション

**⑳休日・夜間納税相談** 問納税課 ☎330  
市税・国民健康保険税の納付についての相談 ※相談はなるべく電話でお願いします  
日6月6日(日) 午前9時~午後4時  
毎週木曜日 午後5時15分~7時  
場納税課



## 八潮市コミュニティバス 「ハッピーこまちゃん号」の運行

八潮市コミュニティバス「ハッピーこまちゃん号」は、駅を経由して八条方面へのアクセスを考慮した北ルート、大曽根・古新田方面へのアクセスを考慮した西ルートの2路線で運行しています。

「ハッピーこまちゃん号」は、八潮市マスコットキャラクター「ハッピーこまちゃん」と八潮の八つの野菜を描いたラッピングがしてあります。ぜひご利用ください。

問交通防犯課 ☎ 397

●運行日 毎日

●運行時間帯

〈北ルート〉 午前6時10分～午後9時2分

〈西ルート〉 午前7時5分～午後9時30分

●支払い

・現金、定期券、交通系ICカード

●利用料金

・対キロ運賃（現金：180円～270円、ICカード178円～263円）

利用料金など、詳しくは東武バスセントラル(株)八潮営業所（☎996-0822）へお問い合わせください。



## イチオシヤシオシ

令和4年1月15日に八潮市制施行50周年を迎えることを記念し、これまでの八潮市の歩みを写真でご紹介します。 問秘書広報課 ☎ 423



●完成したばかりの八潮市役所庁舎（昭和46年撮影：当時は八潮町）



●現在の八潮市役所庁舎（令和元年撮影）



やしお840メール配信中

登録はこちらから

※Facebook、Twitterでも同時配信中



シティセールス  
PR動画配信中



## やしお八つの野菜 de 健康レシピ

### レシピ④ 中華サラダ

今月は、学校給食のメニューから、「中華サラダ」をご紹介します。 問学務課 ☎ 366

●材料 4人分

春雨 25グラム  
キャベツ 80グラム  
にんじん 40グラム  
小松菜 40グラム  
ツナ缶 70グラム  
酢 大さじ1と2分の1  
ごま 大さじ1  
しょうゆ 大さじ2分の1  
さとう 小さじ1



●作り方

- ①春雨を8分ゆでる。ざるにあげ水洗いして、食べやすい長さに切る。
- ②キャベツ、にんじんは千切り、小松菜は2～3センチメートルに切り、ゆでて水気をしぼる。
- ③酢、ごま、しょうゆ、さとうを混ぜる。
- ④①の水気をしぼり、ツナ、②③と和える。

## いざという時はこちらへ

医療機関名・相談窓口	日時・場所・内容など
埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター（24時間） ☎0570-783-770	☎新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談
救急電話相談（24時間365日） ☎#7119 ☎048-824-4199	☎急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス
埼玉県A I 救急相談 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html</a>	☎利用者が入力した内容をもとにした、可能性のある症状や家庭での対処法についての案内
八潮市立休日診療所 （内科・小児科） ☎995-3383（要事前連絡）	☎日曜日、祝日 午前10時～正午、午後2時～4時 場保健センター（公園側）
草加市子ども急病夜間 クリニック ☎954-6401	☎月～金曜日 午後7時30分～10時30分 土・日曜日、祝日 午後6時30分～10時30分 場草加市立病院内 ☎0～15歳の患者で内科系（発熱、腹痛、おう吐など）の症状
（公財）日本中毒情報センター 大阪中毒110番（24時間） ☎072-727-2499	☎毒物（薬、化学薬品など）を誤って飲んだ時の応急手当の仕方

土地有効活用  
店舗・倉庫

（株）シバエ若 不動産 ☎ 048-998-5678  
埼玉県知事免許(7)第16039号 千340-0822 埼玉県八潮市大瀬三丁目1-1

モンテールは  
「おやつ時間のワクワク」をお届けします

モンテール

八潮直売店では豊富なラインアップのスイーツを取り揃えております  
八潮市大瀬 3-1-8 / お客様相談室 ☎0120-46-8823

「広報やしお」へ掲載する  
広告を募集しています。

申し込みは  
秘書広報課（☎423）へ